

第二八回

「二・一一思想と信教の自由を守る

静岡県西部集会」に参加を！

◆日本は、世界に誇る「戦争放棄・戦力不保持の平和憲法」に立っています。
◆それ故に、この六二年間、日本は、戦争をすることもなく過ごせたのです。
・それは、①「法的仕組み」として、戦争ができる体制はなく ②「教育体制」として、戦争ができる人を養成することもなく 従って③国家として「靖国神社」のような戦死者を受け入れる施設も必要なかったのです。

◆しかし一昨年、ついに「教育基本法」改正案が国会で可決されました。

※これは、愛国心の名のもとに、戦争する人を養成する準備にほかなりません。

◆また日本の歩みを振り返ってみますと、一九六〇年代後半から「靖国神社国営化法案」が提出され、廃案になると、歴代首相が「靖国神社参拝」にこだわり、アジアの警告を無視し、「公式参拝」を強行する者まで出てきました。
※それは、戦死者の受け皿を作る準備にほかなりません。

◆さらに、安倍前首相が公約的に進めていた、憲法を改正する大きな準備の一つであった「国民投票法案」も、昨年五月に可決されました。

※つまり、憲法第九条を含む「憲法改正」へと大きく進み、「自衛軍」としての戦力を、正面から持とうとしているのです。ですからこそ、その先取りとして、「防衛庁」を「防衛省」へと昇格させたのです。

◆これらの流れは、本当に日本の根本的改悪、戦前復帰と言わざるを得ません。この状況の中で、日本政府が、戦前・戦中の天皇制国家の復権を意図として、三〇余年前に装いを変え、新たに「建国記念の日」として再登場したことを覚えて現状を捉え直し、憲法遵守の活動を確認しようではありませんか！

◆ぜひ、ご出席ください！

日時 二〇〇八年 二月十一日（月）

午前九時半開会（開場九時一五分）～一時半過ぎ閉会予定

場所 浜松市地域情報センター

（浜松市中区東田町一二二 会場には駐車場はありません）

講演 「平和の砦を一つ一つ守る―九条を守り、平和を守り抜く―」

講師 塩入 隆氏（元長野県立短大学長）

※尚この集会は、二〇余団体の共催にて開催されます。

（連絡先 浜松市中区紺屋町三〇一～一五 小林 眞）